

ASIA FOCUS NEWSLETTER

Newsletter

December 2024

Asia Focus Newsletter 2024 年 12 月版

はじめに

Asia Focus Newsletter は、ベーカーマッケンジーのアジア地域におけるネットワークを最大限に活かし、日本企業の関心が高いと思われるアジア地域での近時のリーガル・ニュースを毎月タイムリーにお届けします。

各見出しをクリックし、詳細な英語版をご覧ください。

フィリピン：インターネット取引法の改正 (2024/11/27)

フィリピンのインターネット取引法 (Internet Transactions Act (ITA)) は、経過措置として、2025 年 6 月 20 日までの移行期間が設けられているものの、デジタルプラットフォーム事業者、インターネットマーケットプレイス事業者、インターネット小売事業等関係各社は、今後、ITA への準拠が求められる。ITA の枠組みの詳細については、同法の制定及びその施行規則に関する過去のクライアントアラート（本記事にリンクの記載あり）を参照されたい。

インドネシア：インドネシア・日本間の炭素取引に関する相互承認協定の締結 (2024/11/25)

インドネシアと日本は、数か月にわたる交渉を経て、2024 年 10 月 18 日、二国間炭素取引の相互承認協定 (Mutual Recognition Agreement (MRA)) に署名した。2024 年 10 月 28 日に発効した MRA は、インドネシアと日本による気候変動緩和の取組を支援し、両国の炭素関連セクターに投資家の注目を集めることが期待される。

シンガポール：シングル・ファミリー・オフィスに対する法律案に関するパブリックコメントへの回答を公表 (2024/11/28)

日本においても富裕層ビジネスの一つとして親族内の資産運用等をサポートする事業形態としてファミリー・オフィスが注目されているが、シンガポールでは、特に単一の超富裕層一族を対象としたサービスであるシングル・ファミリー・オフィスへの規制が導入過程にあり、シンガポール通貨監督庁 (the Monetary Authority of Singapore (MAS)) は、2024 年 11 月 6 日、シンガポールで事業を展開するシングル・ファミリー・オフィスに対する法律案のパブリックコメントへの回答を公表した。

シンガポール：シンガポールと欧州連合 (EU) 間における AI の安全性に関する協力関係強化 (2024/11/29)

シンガポール政府が掲げる「AI の責任ある持続可能な安全利用を深める」という国家的な AI 戦略を推し進める観点から、欧州連合 (EU) との AI の安全性に関する

本ニュースレターに関する お問い合わせ先

勝山 正雄
パートナー
+81 3 6271 9517
masao.katsuyama@bakermckenzie.com

竹中 陽輔
パートナー
+81 3 6271 9548
yosuke.takenaka@bakermckenzie.com

富本 聖仁
パートナー
+81 3 6271 9710
seiji.tomimoto@bakermckenzie.com

松丸 知津
カウンセラー
+81 3 6271 9747
chizu.matsumaru@bakermckenzie.com

和田 卓也
カウンセラー
+81 3 6271 9716
takuya.wada@bakermckenzie.com

田中 和美
アソシエイト
+81 3 6271 9744
wabi.tanaka@bakermckenzie.com

岩本 彩花
アソシエイト
+81 3 6271 9718
ayaka.iwamoto@bakermckenzie.com

る協力関係を樹立するため、デジタル開発・情報省（the Ministry of Digital Development and Information (MDDI)）の事務次官ジョセフ・レオン氏と欧州委員会（EC）通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局（the Directorate-General for communications Networks, Content and Technology of the European Commission (DG CONNECT)）局長が、両者間の新たな行政的な取決めに同意した。

シンガポール：シンガポールと英国間におけるグローバルな AI の安全性とガバナンス強化に向けた協定の成立 (2024/11/29)

シンガポールと英国は、AI 技術の開発と利用における安全性と信頼性を高めることを目的とした新たな協力覚書（Memorandum of Cooperation (MoC)）に署名した。この協力関係は、2022 年に発効したシンガポール・英国デジタル経済協定（the UK-Singapore Digital Economy Agreement (UKSDEA)）に基づく両国のデジタルパートナーシップの一環として導入され、今後も当該分野における両国の協力関係が強化されていくことが予想される。

シンガポール：シンガポール知的財産庁（IPOS）による「Expedited Track」の導入 (2024/11/29)

シンガポール知的財産庁（the Internet Property Office of Singapore (IPOS)）は、商標に関する紛争の迅速な解決を目指す「Expedited Track」を導入した。この手続きにおいては、標準的な手続きと比較して、手続期間の短縮化及び提出可能な証拠の量的制限が課されることにより、時間的・経済的に優れた紛争解決手段となることが期待されている。まずは、2025 年中に 8 件の紛争で試験的に実装されることが決定されている。

ベトナム：サイバー空間におけるインターネットサービス及び情報通信に関する規制 (2024/11/12)

ベトナムでは、インターネットサービスやサイバー空間での情報交換に対して様々な規制が追加される見込みである。その中でも、ベトナム国外から越境して提供されるサービスについては、複数の義務が課されており、特にベトナムに展開する日系企業の現地法人は、ベトナムのユーザーに越境して提供される違法なコンテンツ、サービス、アプリケーションに対応するため、当局への協力が義務化される場合がある点で注目される。この改正は、2024 年 12 月 25 日に発効する予定であり、引き続き当局の動向が注目される。

オーストラリア：ヘルスケア領域における競争法に関する最新情報 (2024/11/7)

オーストラリアにおける企業結合規制の改正案が、公聴会を経て、連邦議会の審議にかけられている。改正案では、オーストラリア競争・消費者委員会（Australian Competition and Consumer Commission (ACCC)）が、取引規模にかかわらず、企業結合等の取引について ACCC の承認が必要となる特定の分野を指定できるようになる。ACCC は、現在、病理学分野及び腫瘍放射線学分野における市場の集中化に対して懸念を示しており、改正後の取引においては、特に当該分野における取引に関して企業の負担増大が予想されるため、注意が必要である。

オーストラリア：移民法の最新情報 (2024/11/26)

近時のオーストラリア移民法の改正により、オーストラリアで働く外国人労働者が影響を受けることが考えられる。本記事では、特に、(i) 需要の高い技能・能力に関するビザ（Skills in Demand Visa）の提案、(ii) 職場における外国人労働者への搾取的取扱いを防止する目的で外国人労働者に雇用主への請求権を認めるワークプレイス・ジャスティス・ビザ（Workplace Justice Visa）の導入、(iii) 雇用主に対する移民法コンプライアンス強化の 3 点について紹介する。



編集後記

今月号担当の勝山、竹中、田中、岩本です。

今月号では、シンガポールにおける複数のアップデートが注目されます。先進的な法律問題への議論が進む欧州との協力関係を利用して、自国のAI規制を推し進めるだけでなく、知的財産分野（商標）における迅速な紛争解決手段が導入されるなど、シンガポールがビジネスハブとしての継続的な環境整備を行おうとする姿勢が伺われます。

先月号では、オーストラリアにおける「M&A 改革法改正案」及び「サイバーセキュリティ包括立法案」の記事が特に注目を集めました。



勝山



竹中



田中



岩本